

市長（山田憲昭君）

文化振興条例の第2次総合計画における位置づけについてお答えをいたします。

先ほども申し述べましたが、本年4月に施行した白山市文化振興条例では、文化は社会的な財産であり、文化の振興を市の政策の根幹の一つに捉えると位置づけをしたところでもあります。第2次総合計画でも、「自然・歴史・文化と人が交わり、元気に輝くまちづくり」の目標を掲げたところでもあります。

今後、白山市文化振興条例の理念を体現し、すぐれた文化を次代に継承するため、幅広い芸術文化活動の推進、文化施設の充実と活性化、ふるさと文化の継承発展、先達の顕彰等の事業において、さらなる発展につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。